

～育もう 海 人 地域 みんなの未来～  
**全国豊かな海づくり大会が初めて本県で開催！**

10月28日(土)、29日(日)、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、「第37回全国豊かな海づくり大会 福岡大会」が宗像市の宗像ユリックスなどで開催されました。この「全国豊かな海づくり大会」は、水産資源の保護・管理と海や河川の環境保全の大切さを広く国民に伝えるとともに、水産業の振興と発展を図ることを目的に、毎年都道府県の持ち回りで開催されており、福岡県では初めて開催されたものです。



29日に宗像ユリックスで開催された式典行事では、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、資源管理や漁場環境保全等に功績のあった団体などの表彰、水産業や水域の環境保全を題材とした作文の発表、稚魚等のお手渡しなどが行われました。

式典行事後に宗像市の鐘崎漁港で予定されていた海上歓迎・放流行事は悪天候のため中止となりましたが、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群のユネスコ世界遺産登録が決定した年に、全国から多く

の関係者をお迎えして開催されたこの大会を通じて、玄界灘をはじめとした豊かで美しい自然や新鮮で美味しい水産物など本県が誇るさまざまな魅力を全国にアピールすることができました。県議会としましては、この大会を契機として、県行政と一体となって水産資源の維持・管理と、環境・生態系の保全とともに、本県の水産業の振興に努めてまいります。



**天皇皇后両陛下豪雨被災地(朝倉市)訪問**

全国豊かな海づくり大会にご臨席の天皇皇后両陛下は、当初の予定を1日早めて10月27日(金)に来県され、樋口明議長や小川洋知事らとともに7月の九州北部豪雨災害で大きな被害を受けた朝倉市を訪問されました。被災地の被害状況を車中より視察された後、朝倉市役所杷木支所では、森田俊介朝倉市長、澁谷博昭東峰村長や被災者の方々と対面され、心のこもったお見舞いのお言葉をかけられたほか、災害対応に尽力された方々にもねぎらいをいただきました。

海づくり大会の式典終了後、両陛下は7月に世界文化遺産に登録された「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産の一つである宗像大社を訪問・参拝され、沖ノ島で出土した古代の銅鏡、まがたま勾玉などの国宝を見学されました(左側写真)。両陛下が宗像大社を訪問されるのは34年ぶり2回目ですが、天皇・皇后としてのご参拝は歴代で初めてということでした。



朝倉市役所杷木支所に到着された天皇皇后両陛下

平成二十九年九月

**定例会の概要**

9月定例会は9月11日に招集され、会期中に設置された決算特別委員会の開催を含め、10月13日まで33日間の会期で審議が行われました。開会日の冒頭には、7月の九州北部豪雨で犠牲となられた方々へ深い哀悼の意を示すため議場において黙とうが行われました(5面に写真)。

今定例会には九州北部豪雨災害の復旧・復興対策などの補正予算議案2件に加え、「福岡県森林環境税条例の一部を改正する条例の制定について」など条例議案8件、工事契約の締結に関する議案4件、経費負担に関する議案6件、人事に関する議案1件、そして「平成28年度福岡県一般会計決算」など決算関係議案20件、計41件の議案が提出されました。

代表質問においては、九州北部豪雨災害に対する復旧・復興支援や今後の防災・危機管理対策、環境問題、保健医療・福祉問題、農業問題、教育問題、警察問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

審議の結果、決算関係議案を除く21件について、いずれも原案のとおり可決または同意されました。また、決算関係議案20件についても、決算特別委員会において熱心な議論が行われ、認定、または原案可決及び認定されました(6面に決算特別委員会の審議内容のまとめを掲載しています)。